

陳述書

2017年9月27日

黒田静代

私は福島第一原発事故による放射能汚染地に住む子どもが、学校の長期休暇を利用して放射能を気にせず過ごし、リフレッシュするための保養を目的に大阪市内で生活できる場所の提供をしています。保養に取り組んできたものとして「大飯原発の再稼働は認められない」との判決を望み、陳述します。

事故後6年半になりますが、保養希望者は増え、夏休みに希望が重なり利用できなかった家族も多く、せめて9月10月の連休中に利用したいと希望された方もいます。「大阪では、除染ごみのフレコンバッグを見ることもなく、子どもが裸足になっても土や草に触っても、ダメと言わずにいられるだけで気持ちが落ち着きます」という利用者も多いです。

今年6月5日の福島県民健康調査検討委員会で、小児甲状腺がん・疑いが190人になったことが報告されました。しかしこの数には大きな漏れがあり、2次検査で経過観察になった場合、甲状腺がんが確認されても集計されないことが「3・11甲状腺がん子ども基金」(医療費給付など多様かつ継続的な支援に取り組む民間団体)により明らかにされました。漏れの中には事故当時4歳だった子どももあり、福島県内の手術数10例以上の大きい病院だけで、事故後5年間に1082人が甲状腺がんの手術を受けている事が分かっています。そして「3・11甲状腺がん子ども基金」は福島県だけでなく、東北・関東14都県の甲状腺がんの子ども81人に療養費を支給しており、放射能による健康被害は福島県に止まらず、広く東北・関東に広がっていることを示しています。

これまで大阪に保養に来られた中で、子どもだけでなく母親が甲状腺疾患で経過観察という人がいましたが、今年の春の保養者の中には、30代で既に摘出手術を受けたという母親もいました。避難者数の減少や施設建設などいわゆる「復興」はニュースになっても健康被害の実態は明らかにされません。被災者は不安を抱えながら、声に出せないのが現状です。そして、避難生活が続かなくなり、避難元に帰ったものの、子どもの学校が休みの時には少しでも汚染地域から離れたたいという家族もたくさんおられます。

今年3月、国と福島県は、避難指示区域外避難者に対する唯一の支援策であった住宅無償提供を一方的に打ち切りました。避難元の放射能汚染問題が解決

されていないことに加えて、6年間の避難生活の中で病気や親の介護、離婚、子どもの進学など様々な問題をかかえ、帰る選択のできない世帯も増えています。これを自己責任だと言い放った当時の今村復興大臣は辞任をしましたが、結局、区域外避難者は国から何の補償も受けることなく、切り捨てられました。保養の受け入れに取り組む私たちは避難者と共に大阪市や大阪府に区域外避難者の住宅支援継続を申し入れ、無償継続は叶わなかったものの、公営住宅への特定入居によって4月からの生活場所は何とか確保できたというところです。

原発推進は国策です。国策で進められた原発が事故を起こしました。国は原発事故の被害者の健康と生活を補償すべきなのではありませんか。私が子どもたちの保養を始めたときは、チェルノブイリで制度化されているように国が子どもたちの保養の体制を組むまでのつなぎの支援だと思っていました。ところが国は何ら反省をしないまま、被害の実態を隠し、たいした事故ではなかったかのように振る舞い、避難者には目を向けようとしません。このような国が、原発を再稼働することが許されていいのでしょうか。国はまず福島第一原発事故の被害に向き合い、被害者をひとり残らず救済するべきです。

福井県若狭の原発で同様の事故が起これば、大阪の私たちは保養の受け入れどころか、避難を余儀なくされます。放射能被害から逃れ関西へ避難してきたたくさんの避難者に、また同じ恐怖を与えることにもなります。避難者の願いは原発をなくすことです。国民の命と生活を守るべき国が、東電福島第一原発事故によってたくさんの生活を破壊しながら、これ以上住民を危険に陥れることは許されません。

日本は地球上にある10数個のプレートのうち、4つのプレートの境界にあり、日本には世界の10分の1に当たる110もの活火山があります。地震はいつか必ず起こります。火山も必ず噴火します。この危険な国でどうぞ地震が起こりませんように、噴火しませんようにとビクビクしながら原発を再稼働しようとするのは無謀で馬鹿げています。

若狭の原発で事故が起これば、北西からの風で放射能汚染は関西、岐阜愛知にも一挙に広がります。琵琶湖の汚染によって、関西1400万人の水源地が断たれます。福井県だけでなく、関西、中部地方の住民を守るために、大飯原発の再稼働を認めない判決を心より願います。